



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

高槻市農委、枚方市農委 市長へ意見書提出

農地利用の最適化に向けて

高槻市農業委員会（橋長俊彦会長）は10月2日、濱田剛史市長に「令和3年度高槻市農地等利用最適化推進施策等に関する意見」を手交した。意見は、市

内10地区で開かれた農業者による農政懇談会での内容を踏まえ、農委で決定したものを、
①都市農業振興施策全般、②地産地消や食育啓発、主産地育成事業の推進、③農地の保全に向けた農業施設の整備、④農空間を取り巻く良好な環境の形成などについて述べ、特に、特定生産緑地制度のさらなる周知やジャンボタニシの被害軽減に向けた取り組みについて強調した。



濱田市長（右）に意見書を手交する橋長会長（高槻市）

枚方市農業委員会（上山芳次会長）は10月9日、伏見隆市長に「枚方市農地等利用最適化推進施策の改善意見」を提出した。意見は①生産緑地の運用規定、②事務局体制の強

化の2点について。

生産緑地に関しては、「道連れ解除」が昨年に2地区あり、少しでも事例を減らせるよう柔軟な一団の農地等の考え方について、速やかに運用規定を制定することを求めた。

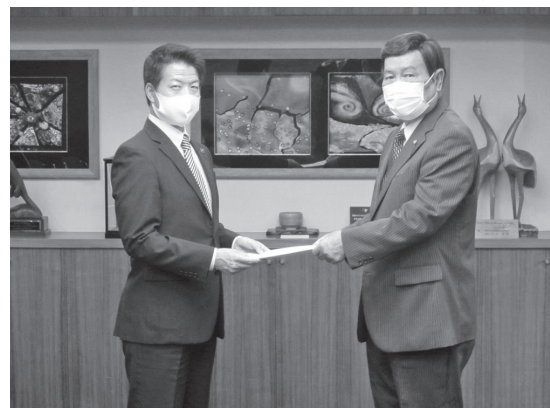
事務局体制の強化については、農委法第26条の趣旨に沿い、同市農業の課題を解決するためにも専任職員配置などが必要であると求めた。（田村）

地区別農業委員会研修会

農業委員会大会に代えて

大阪府農業会議は、9月24日には三島・豊能地区、翌25日には南河内地区、また10月1日には泉北・堺市・泉南地区、翌2日には大阪市、中・北河内地区にて、農業委員会研修会を開いた（詳細は2面）。

研修会当日は、農業委員会委員及び関係団体代表者等が出席



伏見市長（左）に意見提出する上山会長（枚方市）

したほか、各地区の市町村長やJA大阪中央会専務理事が来賓として出席し、4地区あわせて約700人が参加。永年在任者表彰、なにわ農業賞の受賞者を表彰し、農業経営や地域の話し合い活動、相続対策等をテーマとした講演を行った。（沼田）

主な記事

- ◎地区別農業委員会研修会講演要旨……2〜3面
- ◎なにわ農業賞受賞者府に表敬訪問……5面
- ◎新規就農相談概況……7面

風速計

農家にとつての「出来秋」は、嬉しくもあり心配でもある。西日本各地でトビイロウソカの記録的な発生が報告された今年、まさに心配

を通り越し無念さが残る秋であった◆梅雨の時期、偏西風に乗って中国などから飛来。高温少雨の気象条件で増え、世代交代が起こりイネを枯らす。近年、ベトナム北部や中国では、イネの品種が多収で食味に優れたものに代わりウソカが増殖。苗箱施用薬剤に対する抵抗性のあるものも出現している◆ところで、来年度農業関係予算概算要求が明らかに。重点事項はコロナ禍への対応と新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえたもの。しかし計画に挙げられた「中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化」については目立った要求はない。期待している農家を落胆させぬように望む◆豊作を祝い、凶作に泣き、ときには「ぬか喜び」も。嬉しくも悔しくも農家が流す涙は儂い。「出来秋や男の涙ありにけり」 沖津成子（鈴木）

意向把握と話し合いをめざして

地区別農業委員会研修会

今回の地区別農業委員会研修会は、例年開催している「大阪府農業委員会大会」の開催方法を変更し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4地区に分けて実施したものの、テーマは「農家の意向把握地域・家族での話し合い」。

第1部では、農業委員会委員等の永年在任者表彰が行われ、計9人が受賞。続いて第21回「なにわ農業賞」の表彰式が行われ、全体で5経営体を受賞した。続く第2部では、外部講師による講演等が行われた。

日程等は以下のとおり(①開

- 催日、②開催場所、③出席した農業会議正・副会長、④来賓出席者)。
- 三島・豊能地区
 - ①9月24日、②高槻現代劇場
 - ③橋長俊彦副会長、④濱田高槻市長
 - 南河内地区
 - ①9月25日、②大阪狭山市・SAYAKAホール、③中谷清会
 - 長、④津塩J A大阪中央会専務

- 泉北・泉南・堺市地区
- ①10月1日、②泉野市・エブノ泉の森ホール、③勝間富士男副会長、④千代松泉佐野市長、栗山田尻町長
- 中河内・北河内・大阪市地区
- ①10月2日、②柏原市・リビエールホール、③中谷清会長、④富宅柏原市長、津塩J A大阪中央会専務



「次世代に農地を残そう」と中谷会長

講演・要旨

南河内地区

「人・農地プラン」策定へ一歩

鍵はワークショップ型座談会

地方考夢(こうむ)員[®]研究所長

澤畑 佳夫 氏

農地利用の最適化の推進については、農業委員会において、平成27年までは任意業務だったが、28年度から必須業務となった。

遊休農地の発生防止を図るためには、地域の地権者等の意向を確認する必要がある。その意向を踏まえて、農業の未来設計図となる「人・農地プラン」の策定に取り組んでいくが、ポイントとは徹底した話し合いだ。そ

の手段の一つに座談会がある。

発言し易い 雰囲気

いままでの座談会開催の主な手法は、行政が主導を握り、説明するプレゼンテーション型が多かった。この手法の問題は、住民と行政が対峙関係になり、発言のしにくい雰囲気になる場合が多い点だ。双方が納得のいく方法は何か。

その解決策の一つに「市民協働」が挙げられる。これは、市民と行政・関係機関等が各々の特性を活かし、共通の目標の実現に向けて連携することを示す。参加者全員が発言するのが良い。

初回が大事

ファシリテーション(※)を活用したワークショップ型の座談会は、市民協働実現のはじめの一步。開催の注意点は次のようになる。

- ①参加したくなるような企画 自分も参加したくなるような内容かどうか。
- ②1回目が肝心 人集めは、農委・最適化推進員・関係者(機関)で集める人数を割り当て、行政提案型の従来のイメージを払拭するため、1回目のやり方が勝負となる。



③皆がメインキャスト

住民・事務局双方がメインキャスト(主演者)という意識を持つことが大事。会場の準備や片付けも一緒に行うことで情報・意見交換の場が生まれる。

④会議は聴き合う場

会議とはお互いの意見を聴き合う場であり、参加者は皆対等。皆が気持ちよく話せる楽しい雰囲気作りを大切にす。

座談会を開催するに当たっては、現状の把握、情報の共有を図るためにも、市町村、JA、関係機関等で市町村の基本的な考え方や進め方等を確認し、農業委員や農地利用最適化推進委員へ丁寧の説明しなければならぬ。地域住民に、自分の言葉で説明できる人をいかに増やすかが重要で、その結果、地域に浸透していくのだ。

今すぐ着手

「人・農地プラン」の策定は、目的ではなく手段なので、いかに実行し具現化していくかが非常に大事。そのためには、推進委員会等を設置し、進捗状況等を確認、ときには見直しを行いながら進めることが重要である。地域の農業を次世代に残すためには、自ら行動を起こさなければ何も変わらない。

今一番問われているのは、スピード感。小さな成功体験の積み重ねが大きな結果となる。まずは出来ることから、行政・住民・関係機関が一丸となって取り組んでいただきたい。

(中島)

※人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。

三島・豊能地区

泉北・泉南・堺市地区

農業×福祉で業務改善を図る

持続可能な強い経営体へ

京丸園株

代表取締役 鈴木 厚志 氏

「農福連携」は、農業での担い手不足や福祉での障がい者の職場開拓・雇用促進という両方の分野の課題解決策として、近年、全国でも推進されている。



「農福連携」は、農業での担い手不足や福祉での障がい者の職場開拓・雇用促進という両方の分野の課題解決策として、近年、全国でも推進されている。私が障がい者雇用に関心を持つようになったきっかけは、求人に応募してきた障がい者とその保護者との出会いによる。「給料はなくてもいい」という保護者からの声に最初は驚いたが、他人のために役に立ちたいという真摯な思いにうたれ、職場体験を実施した。

「作業分解」で業務改善へ

障がい者の受け入れにより様々な課題が生まれたが、福祉の考え方である「作業分解」が、解決のヒントとなった。これは、作業をできる限り細分化し、誰にでも内容が伝わるよう指示の具体化を図ること。

障がい者が働きやすいように作業工程や仕組みの改善を図り、地元企業と共に使いやすい機械の開発・制作などに着手した。一つ一つの農作業を見直す契機となり、園全体の作業効率や品質の向上につながった。障がい者の雇用を開始した平成9年と比べ、現在は約7倍の

売り上げを達成している。障がい者雇用により、業務改善の促進だけでなく、従業員同士が支え助け合う優しい雰囲気職場環境の向上につながっていると感じている。

目指すは「強い経営体」

私の目指すユニバーサル農業は、「持続可能な強い経営体を作る」こと。一番強いのは「家族経営」だ。そして、次の世代に技術を継承し、農業を残すためには、農業が変わらなければならない。老若男女の様々な世代が揃い、いろんな意見や考え方を享受し、

その都度改善を図り、だれもが働きやすい職場を作っていくことが経営体を成長させると考えている。障がい者の雇用も、その一つの方法として取り組んでおり、現在、従業員の4分の1にあたる25人が障がい者だ。

当社の経営理念は「笑顔創造」。より良い職場作りで目の前の人、社員たちの笑顔を作っていけば、自分たちも笑顔になり幸せになれる。各々が役割を担い、誰もが参画できる農業経営体を目指していきたい。

(中島)

※障がい者や高齢者の社会参画を進め、その効用を農業経営の改善や担い手の育成に活かす取り組み。

中河内・北河内・大阪市地区

誰にも必要な相続対策

「やり直しはできない」

全国農業会議所

専門相談員 原 修吉 氏

相続について重要な考え方が3つあると考えている。1つは、「相続とは、地域とともに育んできた大切な財産を後世に残すことである」ということ。2つ目は、「相続税納税猶予制度は、農家だけに認められる最大の相続対策である」ということ。そ

地域のために農地を残す

市街化区域では、農地がなくなれば相続税の支払いが出来なくなる恐れがあるほか、市街化調整区域でも農地が未登記になると、地域にとってかけがえのない財産である農地を利活用でき

なくなる恐れがある。

その家のためだけでなく、地域のためにどの農家も取り組む必要があるという姿勢で相続対策を進めて欲しい。

農地を繋ぐ

相続税納税猶予制度

相続税に着目した相続対策は、相続財産として想定されるおおよその評価を把握することから始まる。たとえば大部分が農地であれば、相続税の納税額を格段に減らすことが可能な場合もある。家族構成や相続財産の内訳などを踏まえ、個々の事

例ごとにシミュレーションを行うことで、農地を残していくための相続対策が必要だ。

家と墓と農地の承継へ

よく「うちは家族仲が良いから大丈夫」と言う人がいるが、「地域に残る資産である農地を誰が保有するか」は必ず家族で話し合いを重ね合意形成するべきだ。相続対策はとても時間がかかるものであり、発生前に問題点を整理し、家族で共有しながら解決を図る必要がある。「農家」とは、農業を職業と



するだけでなく、地域で「農家」という生き方をする人たち」と考える。その承継は、家と墓と農地を守ることで果たされる。先祖から代々受け継がれてきた財産である農地を承継できるのはその家族だけ。「やり直しはできない」相続対策に早速今から取り組んで欲しい。(沼田)

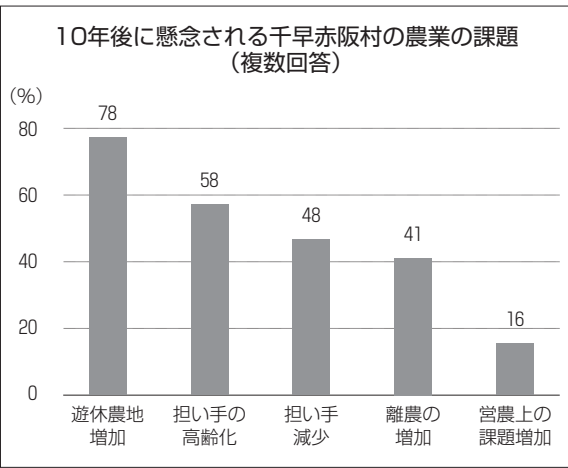
人・農地プラン実質化に向けて

千早赤阪村がアンケート実施

千早赤阪村農業委員会(仲野清秀会長)は12月から1月にかけて、人・農地プランの実質化に向け、「人・農地プラン策定に係る地域農業の将来(人と農地の問題)に関する調査」を実施した。

村では、昨年度の農地利用意向調査とあわせて、農用地区域内の全農家563戸を対象としたアンケートを実施。地区担当委員が対象の全戸を直接訪問し、回収率は79%であった。

83%が地域農業の10年後懸念農地の利用意向などを調査



自身が地域の中心となる農家かどうかについては、10%が10年後に「中心となる農家になると思う(またはめざす)」と回答。

一方今後の経営方針については、「農地の規模を拡大」の回答は1%に留まり、18%は「規模縮小」または「農業経営をやめる」と回答。54%を占める「わからない」「無回答」も

潜在的には遊休化が懸念される状況だ。「規模縮小」「農業経営をやめる」と回答した者のうち「貸すなどして農地として残していきたい」と回答したのは46%となった。

後継者については、62%が「めどがつかない」と回答。地域農業の10年後については、83%が「問題あり」とし、特に遊休農地の増加(78%)、担い手の高齢化(58%)に懸念を示す者が多かった。

調査では、特に農振地域内に農地を所有する農家に筆ごとの利用意向を確認しており、貸付意向のある農地及びその周辺農地につい

ては、農委から所有者に声かけし、新規就農者や担い手へ斡旋を進める方針だ。

仲野会長は「地域の農家も60

納税猶予適用事案の適正管理へ

国税局との情報交換会

近畿府県農業会議は10月7日、大阪市内で大阪国税局と相続税等納税猶予関連情報交換会を開き、納税猶予適用事案の適正管理に向け意見を交換した。

近畿管内の農地等相続税納税猶予管理件数は、昨年6月末時点で1万3908件、猶予税額は4574億円。府県別では大阪が最も多く、5724件、1879億円。30年7月から元年6月の1年間の発生件数は372件、猶予税額は51億円となった。税額確定件数は228件、26億円となった。

また、国税局は管内の納税猶予を受けた全ての農地等を担保した事案(全部担保事案)について、本年も7月以降に利用状況等の照会を実施。

現在は、平成17年度の税制改正で、平成17年4月1日以降に相続開始等のあった全部担保事案も「3年ごとの継続届出書」の提出が義務化されているが、それより以前の適用農地は、3

70代以上が大半で、現在耕作されているところも近い将来遊休化が懸念される。村内は基盤整備が進んでおらず、将来の担

年ごとの照会をもって、状況確認が行われる。本年の対象は、贈与税が昭和51・54・57・60・63・平成3・6年分の全部担保事案。相続税は、平成15年に相続の開始があった全部担保事案となっている。

国税局からは、①適格者証明発行に際しての現地確認の徹底、②農地等の異動事実の通知書を遅滞なく提出すること、③発行した適格者証明書の控えの保存と農地等整理台帳の整理、④特例農地等の利用状況照会等で税務署から協力依頼があった場合の対応、の4点について、農業委員会への要望があった。

近畿府県農業会議からは、特例適用農地への農地パトロールの実施状況や農委の対象者リストの管理状態等について報告した。

利用状況は全農委が把握

農業会議では、10月7日の大

い手が耕作しやすい環境を整えるべく、行政や関係団体と連携し、農家のための支援策につなげていきたい」と話す。(沼田)

阪国税局との相続税等納税猶予関連情報交換会に先立ち、8月に「相続税等納税猶予関連事務等に関するアンケート調査」を府内農業委員会等へ実施した。

税務署から利用状況照会があった案件の確認方法(複数回答)については、最も多いのが「個別の現地確認」(37件)、次いで「農地台帳・納税猶予台帳農地整理台帳で確認」(14件)、「農地パトロールの中で該当農地も確認」(7件)、「地区担当委員による個別確認」(3件)の順となっている。

納税猶予適用農地の状況把握については、「把握できている」と「ほぼ把握できている」を合わせると100%となっている。23年度の税務署提供の納税猶予対象者(10月時点の住所、氏名、適用年)の保存状況については、29市町村が「保存している」と回答。残りの市町村は、保存していない、交付がない(有無の確認が取れない場合を含む)と回答したが、いずれも適用農地の把握は行っているとした。

(中島)

なにわ農業賞受賞者

府に表敬訪問

第21回なにわ農業賞の受賞者5人が10月8日、南部府環境農林水産部長を表敬訪問した。農業会議の中谷会長と鈴木専務理事、J A大阪中央会からは岸本会長となにわ農業賞審査委員長を務めた津塩専務理事が同席した。

冒頭、中谷会長は、「毎年開催する農業委員会大会で受賞者にお集まりいただき、予定だったが、新型コロナウイルスの影響で大会を開催できなかったの、大阪府の協力をいただき、このような場を設定させていただいた」と挨拶。

南部部長からは、「先進的な農業経営活動により、大阪農業の発展と向上に貢献いただいていることに感謝する。これからも地域の若手農業者の育成等にご尽力いただきたい」と受賞者に対しエールが送られた。

その後の懇談では、スマート農業や新型コロナウイルスの影響が話題に

上った。

スマート農業について、柏原市でデラウエアを栽培する巴波生治氏は、「地面を走り薬剤を散布するスピードスプレーヤーや草刈り機などをJ Aから借りて試したこともあるが、ブドウのほ場は傾斜がきつ、実用化は難しいと感じる」と現場導入に



前列が受賞者。左から松岡氏、大和屋氏、一ノ瀬氏、古川氏、巴波氏

おける課題をあげた。また、富田林市でナス、キュウリなどを栽培する古川雅英氏は「ハウス内の生育環境を把握する環境測定器であるプロファインダーや炭酸ガス施用システムを導入しているが、半促成栽培では施用のタイミングが難しく、効果を得るところまでは至っていない」と活用の難しさを話した。

新型コロナウイルスの影響については、水ナスを栽培する岸和田市の一ノ瀬浩氏は「4、5月の一時期は売上がだいぶ落ちたが、その後は例年通り」と話し、どの受賞者も大きな影響は出ていないとのことであった。南部部長は「消費者の動向も変化しており、中食が増加し、

外食が減少している。府でも企業が試験的に無人販売所の設置を予定しているが、今後は新しい生活様式に応じた販売方法が必要。府としても、引き続き支援していきたい」と話した。



(中島)

生産者に寄り添った支援を 大阪府との意見交換会 経営者会議・法人協会

大阪府農業経営者会議(中筋秀樹会長)と大阪府農業法人協会(藤田善敬会長)は9月15日、大阪市内で府環境農林水産部幹部職員との意見交換会を開いた。

大阪府からは原田農政室長、藤岡推進課長をはじめ、各農と緑の総合事務所農の普及課長ら幹部職員9人が、また、経営者会議役員・法人協会会員等22人が出席した。

意見交換では、会員から寄せられた、人材の確保・育成に関する課題やコロナ影響下での需要拡大策のほか、ほ場整備後の共同施設の整備や

遊休農地の解消、農地の貸借、国の補助事業に係る面積要件の緩和要望など多岐にわたる話題で意見が交わされた。(光崎)



地域の課題解決のため府や関係機関の積極的な支援を要請

経営が見えるようになる研修会

女性の経営参画を後押し

府泉州農と緑の総合事務所と農業会議は9月29日、第1回「経営がみえるようになる研修会」を開催した。研修会は、課題把握や現状に見合った目標設定を促し、女性の経営参画を後押しすることがねらい。

女性農業者8人が出席した第1回のテーマは「簿記を知らなく

ても分かる決算書の読み方」。講師には農業経営コンサルタントで税理士の渡辺喜代司氏を迎えた。(研修会要旨)

分析・診断の具体的な流れは、①決算書から財務データを集計、②標準勘定科目に組み替え、③3期分を比較・分析、④異常値を見つける、⑤異常値の原因を

分析、⑥原因の特定、⑦改善点の提案、⑧改善の実施、⑨改善結果の検証である。

しかし、③の段階で終わっている経営体が多い。健康診断と一緒に、結果を貰ったら終わりで駄目だ。

また、設備投資に対するお金の使い方を確認する「長期固定適合率」、支払い能力を分析する「流動比率」や「当座比率」を計算し、経営が健全な状態である



渡辺氏は経営状態の把握の重要性を呼びかけた

連載・鳥獣被害最前線

被害の実態と

対策のヒント

アライグマによる被害

発生前に先手

アライグマは、北アメリカ原産の外来生物。農業被害のみならず、人身被害や生態系への被害など、影響が多岐に渡り大きいことから、「特定外来生物」に指定されている厄介者だ。

大阪での生息数は大きく増加しているようで、平成13年にたった3頭だった捕獲数は、今では2000頭を上回

るものとなっている。同時に分布域も大きく拡大しているようで、かつては北摂などの一部の地域に限られていた捕獲地点は、徐々に周辺地域へと広がり、近年は都心部に近い地域でも捕獲され始めている(図1)。もはや大阪では、農地でも山でも都市部でも、どこでもアライグマが生息している状況なのである。

分布拡大にともない、被害地域も拡大している。農業実行組合長の方々に協力いただいたアンケート調査では、中部地域などを中心に、以前は被害のなかった地域でも被害が発生している旨の回答があった。今はまだ被害のない地域でも、いつ被害が出てもおかしくないと考えて、早めの対策を心がける必要がある。

アライグマの対策の中心はわなによる捕獲であり、効果的な捕獲によって被害を減少させていくことが必要である。アライグマが主に妊娠・哺育を行うのは冬・春期なので、この時期にメスを捕獲できれば幼獣の増加が抑制され、被害低減が期待できる。

(大阪府立環境農林水産

しかしながら、実際には捕獲は夏期に集中しており、冬・春期に少ない。農閑期であり被害の少ない冬・春期には捕獲を行う必要性が薄れがちだが、その時期の被害の有無だけにとらわれず、先を見据えて先手を打った対策を講じていくことが重要である。

総合研究所生物多样性センター提供)

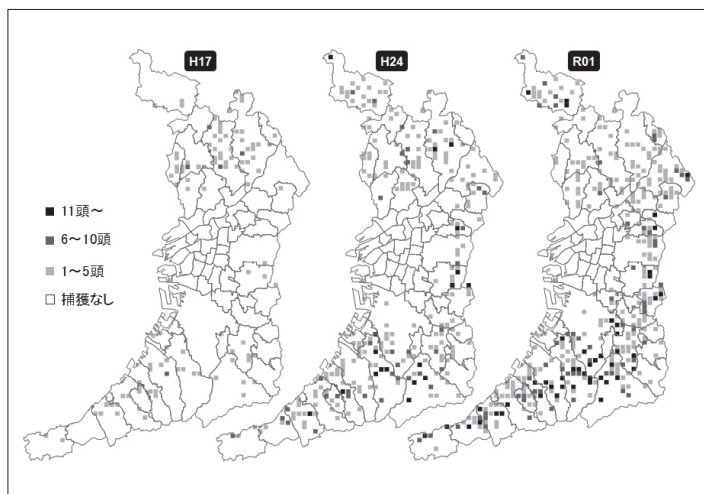


図1 アライグマの捕獲地点の変化。捕獲地点を約1kmのメッシュ単位で集計した

第55回常設審議委員会

大阪府農業会議は10月19日、大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで第55回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、茨木市、能勢町、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、堺市、

富田林市、河内長野市、羽曳野市、八尾市、枚方市、大東市、交野市農業委員会会長) 27件(2万6629平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

報告事項として、特定生産緑地の指定促進、農水省が来年度予算の概算要求に盛り込んだ

「経営継承・発展等支援事業」について情報提供した。

回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】	
件数	面積(平方メートル)
第4条	6 2455
第5条	21 2万4174
合計	27 2万6629

(農地区分別件数は、3種農地11件、2種農地15件、1種農地1件)

永年在任者表彰受賞者

9月から10月にかけて開かれた地区別農業委員会研修会で、農業委員会等の発展に貢献した者に対して、農業会議会長から表彰状が贈られた。受賞者は次のとおり。(敬称略)

☆農業委員会委員の部(7人)

〔30年〕	忠岡町	泉元 允信
〔20年〕	高石市	遠藤 悦郎
〔20年〕	高槻市	東口 正一
〔10年〕	中村 玲子	

河内長野市	坂上 順一	
東大阪市	西 定彦	
☆農業会議会員の部(1人)	大西 博	
〔10年〕	泉南市	中野 吉次
☆農業委員会職員の部(1人)	寝屋川市	阪本 一彦

新規就農相談概況

令和2年度上半期 相談件数が倍増

令和2年4～9月の半年間に大阪府新規就農相談センター(大阪府、農業会議)が実施した新規就農相談は119件であった。ここ3年ほどは1年間の相談件数が100～120件で推移していたことから、ほぼ倍のペースで相談者が訪れていることとなり、就農に対する関心の高まりがうかがわれる。

一般的に雇用情勢が悪化するのと1次産業への求職者が増加するとされており、有効求人倍率が8カ月連続で低下している世情を反映していると思われる。相談者の年齢別では、これまでと傾向の変化は見られず、30代が最も多く33人(28%)であり、40代以下が76人(64%)となった。

相談者の職業別では、会社員が49人(41%)と最も多い傾向は変わらないものの、自営業(20人・17%)及び無職(13人・11%)は増加傾向となった。

また、相談員の所感であるが、コロナ禍で業績が悪化したため新事業として農業参入を検討する経営者、ライフスタイルを見直す中で農業を志向する個人、農福連携による農業参入を目指す福祉関連事業者が増加していると感じられた。

点)。コロナ感染症防止の関係で、例年どおりの説明会や戸別訪問等の活動等が出来なかったことも影響し、前年の同時期の実績に及ばない結果となっている。

これまで、ラジオCM視聴者からの加入事例も出ていることから、多数の局での放送で、今年度の加入推進のきっかけになることが期待される。

(中島)

泉南地区連合会臨時総会

泉南地区農業委員会連合会(会長・相良修一郎阪南市農業委員会会長)は10月6日、阪南市役所で泉南地区農業委員会臨時総会を開いた。

農業会議からは鈴木専務理事兼事務局局長が出席し、地区農業委員会連合会の事業実施の方針について協議した。

農年ラジオCM放送 今年放送局を5局に



近畿府県の各ラジオ局において、11月1～30日の期間、農業者年金のラジオCMが放送される。今年度は、例年放送を実施しているMBSラジオをはじめラジオ関西など、近畿府県内5局のラジオ局でも放送が実施される。放送局を増やす

ことで、周知エリアを広げ、より多くの農業者に興味を持ってもらうことが狙いだ。

昨年に引き続き、放送期間中は、インターネット上にも特設サイトを開設する予定。

府内農委では、「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」に基づき加入推進活動に取り組んでいるが、今年度の府内加入者は大阪市と和泉市各1人の計2人(9月末時

収入保険申込み12月末まで!!

さまざまなリスクから農業経営を守る収入保険は、国の公的保険制度です。

収入保険は、農産物ならすべての品目を対象に、農業者の経営努力では避けられない自然災害や農産物の価格低下などによって売上が減少した場合に、補てんする保険です。新型コロナウイルスの影響により収入が

減少した場合でも、収入保険なら補てんされます。

加入申請時に、青色申告の実績が1年分あれば加入できます。令和3年1月から当分の間、初めて収入保険に加入される方は、収入保険と野菜価格安定制度(野菜価格安定対策事業)を同時利用(1年間)することができま

収入保険で加入者にご負担いただく保険料等については、保険料の50%、積立金の75%、事務費の50%を国が補助します。

収入保険の補てん金の支払は、保険期間の終了後になります。保険期間中であっても、大きな損害発生時(自然災害や価格低下など)には、無利子のつなぎ融資を受けることができます。

◎収入保険への加入をお考えの方へ

令和3年分のお申込み期間は12月末までです。

収入保険に関する詳しい内容は、大阪府農業共済組合までお問い合わせ下さい。

▽大阪府農業共済組合 本所 06・6941・8738、北支部 072・631・7737、南支部 0725・92・3313

(大阪府農業共済組合提供)



随 想

「菜の花や月は東に日は西に」
私の住む地域、毛馬町は淀川と大川が合流する地点で、生誕300年を超えた俳人、与謝蕪村生誕の地です。若くして故郷を離れ、生涯帰ることとは無かったといわれますが、「春風馬蹄曲」など、毛馬の堤の風景を叙情豊かに詠っている句が残されています。

昔この地域は胡瓜の栽培に適した砂質土壌で、文献では約150年前に「なにわの伝統野菜」毛馬胡瓜の存在が記されています。(日本の胡瓜は奈良時代すでに到来)十年ほど前、広報誌で



「なにわの伝統野菜」を描く 日本植物画倶楽部会員 吉田 広美

地元発祥の毛馬胡瓜の存在を知り、「一度は食べてみたい!描いてみたい!」と思ったのが、きっかけでした。

瓜とは違い、長いものでは果長が50^{cm}、半白系の黒いほ胡瓜です。果実の頭部には独特の苦み成分(ククルピタシン)があり、果肉は歯切れが良くとても美味です。毎年夏に毛馬胡瓜を

い、河南町の阪上勝彦氏の畑で育った貴重な苗を頂き、ベランダの鉢で育て収穫しました。その後は時々畑を訪ね、他の伝統野菜との出あいにも繋がりました。

毛馬胡瓜は普段食べている胡瓜とは違い、長いものでは果長が50^{cm}、半白系の黒いほ胡瓜です。果実の頭部には独特の苦み成分(ククルピタシン)があり、果肉は歯切れが良くとても美味です。毎年夏に毛馬胡瓜を

大きな画用紙を和机に置いて描きました。切った葉は萎れやすく、満足する絵にはなりませんでしたが、以来「なにわの伝統野菜」の他の植物にも、牛歩ですが取り組んでいます。

暮らしをあらゆる場面で支えています。日々農業で命を届けられる方々に感謝を致しながら、微力でも「植物の素晴らしさ」を絵で伝えていけたらと願います。

「植物画」は、まだカメラの無い時代に、薬草と毒草の識別や、植物の記録として始まりました。植物の種や特徴を正確に描写する絵です。基本的に実物大で白い紙に描きます。感覚で描くアートとは違い「美」よりも「正確さ」を求められます。

2006年「植物画家 尾形幸子氏に師事し植物画を学ぶ。国立科学博物館主催第35回、36回植物画コンクール入選。大阪農業時報749号・773号の表紙絵に掲載。『なにわの伝統野菜研究会』会員。カルチャー講師。ペンネーム「楓ひろみ」

いただく時は、食の中に「歴史を感じる贅沢」を味わえる瞬間です。

最初に描いた毛馬胡瓜は、夏のベランダに、イーゼルを立てデッサンしました。彩色は透水彩絵の具と和筆を使用し、植物は地球環境、人間の食や